

## 令和5年度 申請から補助金交付までの流れ

	手続の流れ	手続の内容
1	医療機関 → 京都市	<p><b>補助金交付申請（提出方法：電子メール又は郵送）</b>            申請期限 令和5年10月31日（火）消印有効            （ただし、予算額に達した時点で受付終了）</p> <p><b>申請様式</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 交付申請書（第1号様式）</li> <li>• 所要額調書（第1号-2様式）</li> <li>• 見積書（写し可）</li> </ul> <p>その他 カタログ等があれば添付すること</p> <p>&lt;注意事項&gt;            本市から、交付決定通知書が届いてから事業に着手（パソコンの購入等）してください。交付決定通知前に着手した場合は、補助金の対象外となります。</p>
2	京都市 → 医療機関	交付決定通知書（第2号様式）を送付
3	医療機関 → 京都市	<p><b>補助金実績報告（提出方法：電子メール又は郵送）</b>            提出期限 令和6年1月31日（水）消印有効</p> <p><b>報告様式</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実績報告書（第8号様式）</li> <li>• 精算額調書（第8号-2様式）</li> <li>• 補助事業の実施に係る領収書及び納品書の写し</li> <li>• 購入物の写真（パソコン等を購入した場合に限る。）</li> <li>• システム改修を完了したことが分かる証拠書類の写し            （システムを改修した場合に限る。）</li> </ul>
4	京都市 → 医療機関	交付額確定通知書（第9号様式）を郵送
5	医療機関 → 京都市	<p><b>補助金交付請求（提出方法：電子メール又は郵送）</b>            提出期限 令和6年2月29日（木）消印有効</p> <p><b>請求様式</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 交付請求書（第10号様式）</li> </ul>
6	京都市 → 医療機関	支払い振込（請求後、1か月程度時間を要します。）
7	医療機関 → 京都市	<p><b>消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告（提出方法：電子メール又は郵送）</b>            提出期限 別途お知らせします。</p> <p><b>報告様式</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第11号様式）</li> </ul>